

今月の納税
 固定資産税2期
 保険税4期
 早目に市金庫へ!

広報ひゅうが

人口

7月1日

男 19,576

女 21,284

計 40,860

No. 98 1963 7月号 毎月10日発行

宮崎県日向市役所 発行人 藤井満義 編集人 企画室広報統計係
 昭和31年9月21日第3種郵便物認可

食中毒、セキリの季節です。なまものは避け必ず火を通したものを食べましょう。とはよく言われるのですが、これらの菌がどれくらいの温度でどのような状態になるかを調べてみましょう。

食中毒を起す菌でもっとも多いのは病原性好塩菌、サルモネラ菌、ブドウ球菌などです。好塩菌は主として生魚から、サルモネラ菌はおもにネズミやゴキブリなどで汚染された食べ物から、ブドウ球菌は空気中に浮遊しているこの菌が付着して繁殖した食べ物(多いのはご飯、ミルク、グリーンピースなどの植物性食品)から感染して中毒を起すもの、このうち病原性好塩菌、サルモネラ菌は菌自体が中

毒の原因になるのに対し、ブドウ球菌は菌が出す毒素(エンテロトキシン)が中毒をおこします。さて食中毒を防ぐには生ものだけでなく加熱調理したものをこのようにとですが、サルモネラ菌も好塩菌も七十度(C)で三十分、一百度なら五分―十分で死滅します。ただしこれは菌にシカにこれだけの熱が加わったときのことであって調理の際に食品の中にいる菌に加わる熱は表面の温度より低いわけですからその点で注意を。

ブドウ球菌はこれらよりやや熱に強く七十度では一時間ぐらいいないと死滅しません。またこれが出す毒素は百度、一時間でも毒を失わず、百二十度、二十分でも変

生ものは絶対危険です

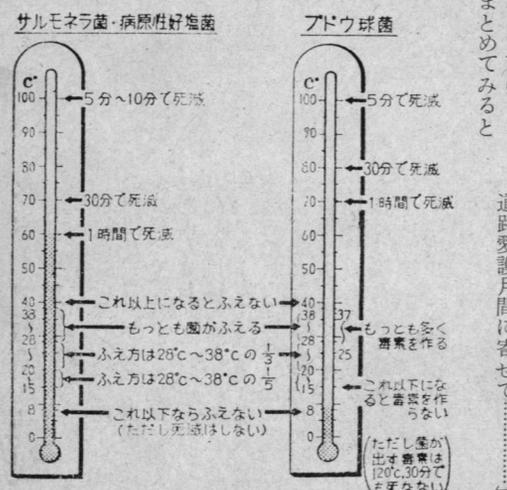
食中毒 セキリの季節です



.....として保存下さい.....

りませぬ。つまりこの菌が繁殖してしまつた食べ物は煮ても焼いても食べられないわけだ。

ところで食中毒は菌が少しでも体内にはいれれば起るのかというところではなく、かなり大量(人によって異なるがサルモネラ菌の場合で五十万―十億で中毒)はいってからで、したがって菌が少しぐらいいてもそれを増やさないようにすることが大切になってくるわけです。では菌はどの位の温度で最も増えるのでしょうか。サルモネラ菌や好塩菌は二十八度から三十八度の間では一菌が十時間に一億前後に増えるといわれ赤痢もほとんど同じです。なお下記の表をよ



くごらんください。

これらのことから食中毒、セキリなど食べ物に附着した菌による病気を防ぐ心得をまとめてみると

(一)夏は生物を絶対食べないこと、とくに手みやげのスシ折などは危険です。

(二)冷蔵庫は必ず八度以下。できれば五度以下にしておくこと。調節のダイヤルを最高にしておくとか、庫内温度計を備えて目盛に注意する。氷冷蔵庫は水が少なくなると湿度が高くなり

(三)熱で調理したもので菌が附着すると危険だから早く食べる。

(四)生野菜は中性洗剤でよく洗い、水道の流水でよく洗って食べる

(五)調理の前、食事前には石ケンでよく手を洗う。

危険。

紙面案内

食中毒の季節です.....(一)

水難事故防止.....(二)

職死者の妻に対して特別給付金(台風への心構え).....(三)

今月の農作業メモ.....(四)

道路愛護月間に寄せて.....(五)

水難事故!

ひと夏に71人も... もつとおとなが注意しよう

水銀柱がウナギのぼりにのぼるきょうこのごろ海や川には綱や釣竿、浮袋をもった楽しそうな子供姿をみうけます。こういう姿をみると、わたしたちの脳裡にうかぶのは、あのいたましい水の事故です。それが交通事故のように、わたしたちのちよつとした注意如何によって避け得られるものであり犠牲者がほとんどいたけな幼児であるだけに、わたしたちは最善の方策をもって、これをより少なくするよう努力しなければならぬと考へます。

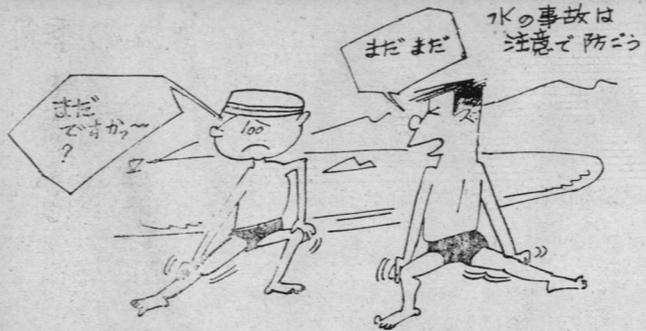
と水の犠牲者は四百九十八人で平均ひと夏に七十一人。それも八才から十才までの幼児がほとんどで、事故も七月から九月にかけてがもつとも多き場所は河川、海、池堀の順で全体の七十%も占めていす。「わたしがちよつと目をはなしたばかりに!」「子供たちだけで泳ぎにやつたばかりに!」「危険水域であることを教えていなかったばかりに!」と、この「ばかりに」の言葉を使わずにすむよう、親であるわたしたち、おとなであるわたしたちが、もつとお互に注意し合つて、子供たちに楽しい夏の思い出を残してあげたいものです。

市内の水泳禁止区域

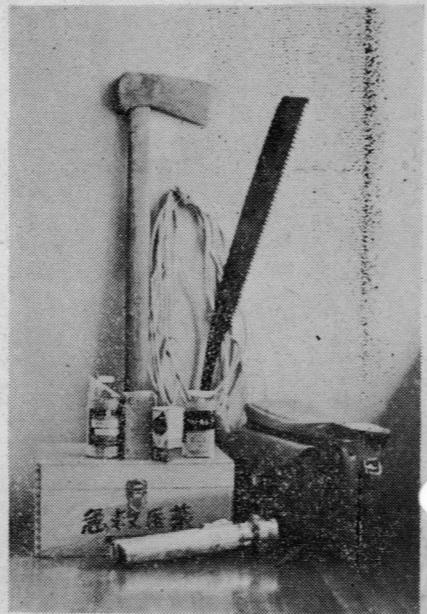
- ①塩見川尻及び鉄橋下②伊勢ヶ浜海水浴場岸③小倉ヶ浜一帯の洲④臨海工業港と細島商港内⑤美々津鉄橋下及び川口、立霧の浜一帯⑥飯谷、余瀬附近の耳川急流域、このほか危険区域には危険標識が立ててあります。お父さんお母さんがみて危険だと思われれば、親には親子会、区内会でよく話し合つて自主的に標識を立てるようご協力願ひます。

知らなかつたでは遅す

人口呼吸法をおぼえよう
人工呼吸法を知つていればたすかつていたかも知れない。「知らなかつた」ではすまされせん。図を見てよくおぼえてください。



やつてきた台風季節



予想としては三つが本県を襲う

事前の備えはよいですか

長かつた梅雨も台風四号のためかすつかりあがつてしまひ、真夏の暑さが続いております。さて、ことしの台風の予想を宮崎気象台に聞いてみました。まず結論から申すと、年間台風発生数は平年より少ないが、本邦に接近するのはやや多く、接近、上陸する期日はまだわからないが、三つぐらゐは本県、西日本地区を襲う傾向が強いということです。

今までの統計からみて二十二個前後発生するものとみられ、このうち北上数は五〇〜六〇%と思われ、十個前後が台風として我が国に接近し、十個のうち三つぐらゐが西日本に接近しそうだという事です。

★台風への心がけ十ヶ条

- ①病人、老人、子供は早目に避難の準備、②急救医薬品、三、四日分の食糧の準備、③貴重品はポリル箱など一個所にまとめる④停電に備えてローソク、懐中電灯、携帯ラジオ

以上がことしの台風の予想ですが、台風についての注意を二、三あげてみましょう。台風が北上してきますと、台風が進む方向の眼を中心にした右側と左側ではずいぶんその強さが変

戦死者等の妻に対して

これはニルセン式人工呼吸法です
動作は四つの段階になっており、この動作を一分間に12回前後行なつて下さい。



- ①軍人、準軍人、軍属または従軍文官の公務扶助料、または特別扶助料
- ②遺族年金、または特別遺族年金
- ③準軍属の遺族給与金
- ④陸海軍の雇傭人や関係官庁から戦地へ派遣されて死亡した人の共済殉職年金
- ⑤支給金額

スポーツ教室を開設
ふるつて参加を
市教育委員会は、こんど余暇の利用と、青少年の健全育成をはかる意味で、スポーツ教室を開くことにしました。

今月の農作業メモ

◆麦たねの準備◆
長雨の被害のため、すべての農作物が被害にかりましたが、とくに麦は80%以上の被害で、今秋に植える麦の種子が心配されます。種子は畑作でとれた麦で充分トウミ選をし、さらに塩水選をして保存しておきましょう。



◆よい米を売るために◆
早期水稲は、もうほとんどの水田が稲穂を出しました。早期水稲は病害虫防除を行うとともに適期刈取りをして良質の米を収穫するのがこの仕事の要諦です。

先進農家への苗学者募集
県では県内の青少年を県外先進農家に留学させ、農業経営技術の修得、育成をはかる意味で、いま留学希望者の募集を行なつています。ご希望の方は市農林課まで申し込みください。

お金を貸します
引揚者国庫債券を受けておられる方で、生業資金として借入を希望し、お金を借りたい方は市福祉事務所までお申し込みください。

国民年金

掛金(保険料)は必ず納入を!

年金料金をとどこおりなく納めるコツは、面倒でも、毎月納めて行くことです。市役所や支所出張所に毎月でかけることは大変といわれる方は町内会や部落会で納付組合を結成され、あるいは納税組合を利用して納められると納付額に対して5%の報償金(還付金)が交付されるので大変有利です。また市でもそれを望んでいるのです。

昭和38年4月分から6月分の掛金を納める期限も近くなりましたので、まだ納めていない人は早目に納めてください。

また長い人生のことですから家計の都合で納めにくい年もあるかと思いますが、そういうときには掛金を納めなくても受給権利が何らそこなわれない保険料(掛金)の免除制度があります。ことし(38年度)はいま受けつけていますので、掛金の免除をしてもらいたい人は今月の31日までに市民課年金係が最寄りの支所出張所へ印鑑と年金手帳をもって申し出てください。

家を建てるときは必ず建築申請書を

市内(美々津地区の木造三〇坪未満、鉄筋コンクリート、ブロック一〇坪未満は除く)に家を建てられるときは、都市計画による道路計画がありますので、家を建てられる前に必ず建築申請書を提出してください。

特に東部区画整理地区内(原町江良方面)の建築については家屋

だけでなく、ブロックやコンクリート等で塀をつくられる場合も許可申請書が必要です。これからについても必ず事前に都市計画係にご相談ください。違反すると取りこわしになることもあります。

また土木建築工事、その他の目的で市道を掘りおこし、道路を資材置場、危険防止サクなどに使用する場合は、道路法に基づき条例、規則等によって道路占用許可申請書を建設課管理係に提出してから

「道路愛護月間」に寄せて

第一線で働く人々

道路工

七月十日から八月九日まで全国一せいに「道路をまもる月間」が実施されます。これは建設省、北海道開発庁、都道府県、市町村、日本道路公団が主催して毎年行なわれるもので、道路の正しいあり方および使い方を国民に知ってもらい、道路の関係機関と道路の利用者が一致協力し、道路をまもり広く、美しく使用することによって道路交通の円滑化をはかるという運動です。

道路はみんなのものです。道路をわがもの顔で占領して自転車を放置している家、大売り出しの立看板をみだりにだしている家、リノゴ箱の空箱を店の前に高々と積んだ商店があります。もう少し考えて欲しいものです。

今月はこの「道路をまもる月間」に寄せて、毎日道路の整備補修

でないと使用することはできません。建築工事のいにと関しては建設課にご相談ください。

買収された方へ

昭和二十二年以降、自作農創設特別措置法、および農地法施行法などによって国から買収されたりまたは譲渡された農地等についてこんど国で実態調査を行うことになりました。この調査はあくまで申告制によるもので、買収された当時の世帯(法人も含む)を単位として申告

することになっております。最初に買収された当時は同一世帯であってもその後に分家等で世帯別になっても最初に買収された当時の世帯を単位といたします。

申告する事項は、世帯主氏名、買収された当時の所有家族名、農地の所在、地目別、大字地番、面積、価格その他となっております。この申告書が今後における各種の基礎資料(農地報償金の交付が実現した場合等)にもなりますので、是非申告書を提出されることをおすすめします。

末に扱うというのが日本人の悪いくせじゃありませんか。道路に限らず公共物をみてごらん下さい。公園のブランコやすべり台は作っても作ってもすぐにこわされてしまい、公衆便所などひどいものになると板壁を全部はがして全然使えないものもありますから。道路も同じようなものです。

田舎に行くとき田や畑に出た石や草を道路に放り出したり、ひどいものになると、これは市街地で下水溝にゴミを捨てたり、使いかけ建設用の岩パラスを道路にそのまゝにおいたり街路樹の花はむしり取るし、果ては立看板を道路一ぱいに出したり、材木を山と積んだり、わたしも仕事が生

事であり市街地での前気がついたもんですから注意したんですがあべこべになられました。全く悲しくなりますよう、もっと理解、協力が欲しいですね。

この前の雨の日、家の前の穴のあいだ道路にパラスを入れていたおばさんがいました。この人のような心の持ち主ばかりなら日本の道路ももっとよくなるんですが」と語り、またすぐツルハシを振り始められました。



私物は大切にすることが公共物は粗